

目的 前報において、昭和31年の「学習指導要領家庭科編」の内容は、被服分野が独立して構成されたこと、衣生活の改善、洋裁教育の台頭、電気洗濯機の普及など新しい衣生活様式に対応した内容であったことを明らかにした。本報では、ひきつづき昭和33年から昭和45年までの被服教育の内容を、社会との関連において考察する。

方法 小・中学校は昭和33年、高校は昭和35年に発行された「学習指導要領家庭科編」における被服分野の内容を検討し、前報との異同を明らかにした。さらにこの時期の社会状態とのかかわりをみるために、雑誌「主婦の友」及び「暮しの手帖」から衣生活関連の記事をとり出し対応させた。また指導の実際について、奈良県における家庭科教育研究会、家庭クラブ連盟の研究の状況、及び雑誌「家庭科教育」を参考にした。

結果 昭和33年から中学校では教科名が「技術・家庭」と改訂され、男女別学となり、近代技術に関する理解と生活に処する基本的な態度を養う等とされ、高校では科目「家庭一般」が女子必修となった。この時代は ①新繊維の種類の増加 ②新しい編み機やジグザグミシンの普及 ③既製服の大衆化とサイズ表示 ④型紙、接着心を利用した洋裁 ⑤内職から職業への移行 ⑥編物検定試験や通信教育の実施等の社会の変化がみられ、これに対応して被服教育は、被服計画に重点をおき、新しい繊維・布地、意匠及び服装の推移などの項目が加えられて、時代の変化に対応しているが、社会の変化はより急速であった。